# く裏面に制度の概要の説明などがあります〉

## (再案内) 令和2年度 京都府高校生等修学支援事業 貸与(貸付) 申請案内

## 貸与(貸付)を希望される場合、学校まで連絡をしてください。

また、家計が急変した場合、随時の申請が可能ですので、学校まで連絡をしてください。

- ◎ この事業は、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、修学資金の貸与(貸付)等を行うことにより、教育の機会均等を図り、もって社会の発展に寄与する人材の育成に資することを目的としています。
- この案内を読んでいただき、貸与を希望される場合は、「手引き」を在学している学校から受け取り、申請書類を在学している学校へ提出してください。
- ② 貸与(貸付)を受けた修学資金は、貸与終了後、<u>生徒本人が返還しなければ</u> なりません。修学資金の貸与(貸付)を希望される生徒・保護者は、このこと を十分理解の上、申請してください。

<返還例>貸与期間36か月の場合

へととはアメリが同じのグリング日					
		貸与月額	貸与総額	返還回数(期間)	返還月額
		(円)	(円)	回(年)	(円)
修学金	国公立	18, 000	648, 000	130(10年10か月)	* 5,000
(裏面①)	私立	30, 000	1, 080, 000	108 (9年)	10, 000
修学支度金	国公立		50, 000	10(10か月)	5, 000
(裏面①-(1))	私立		250, 000	50(4年2か月)	5, 000

\* 端数は最終回で調整

申請資料の請求・提出先 : 在学している学校

# 京都府教育委員会

<担当課> 教育庁指導部高校教育課・文化スポーツ部文教課

#### 問い合わせ先

〒612-0064 京都市伏見区桃山毛利長門西町 京都府総合教育センター内 **京都府教育庁指導部高校教育課修学支援係** 

TEL 075-574-7518

### ~ 京都府高校生等修学支援事業(貸付)の概要について~

高校生等修学支援事業には、4つの貸付制度がありますが、 所得に応じて利用できる制度が異なります。

*※あくまでもめやすです。* ~~~ 制度を利用できる所得のめやす ≪ 修 学 支 度 金 ≫ ≪ 修 学 金≫ 4人世帯で主たる 生計維持者の年収が 令和2年度新入生のみ 約800万円 | めやす ②修学支援特别融資 利 子 補 給 制 度 保護者が金融機関の融資 修学支度金(入学一時金) を利用 の利用はできません。 融資限度額 「手引き ○ 国公立 648,000円 2 - 10<sub>J</sub> 〇私 立 1,080,000円 ※ 4人世帯で世帯全体の年収が 約472万円を超え、かつ、主 たる生計維持者の年収約800万円以下 ※ ①高等学校等修学金 貸与制度の利用者に限り 利用できます。 4人世帯で保護者の 年収の合計約472万円 めやす ①高等学校等修学金 修学支度金特別 融資利子補給制度 貸 与 制 度 ◆ 生 徒 に 京 都 府 か ら ◆ 保護者が金融機関 貸与(貸付) の融資を利用 「手引き ◆ 融資額(入学一時金)  $2 - 9 \, \mathrm{J}$ 貸与月額 〇 国公立 50,000円 〇 私 立 250,000円 〇 国公立 月18,000円以内 ※ 主たる生計維持者の 〇 私 立 月30,000円以内 年収150万円以上。 主たる生計維持者 ※ 4人世帯で世帯全体の年収 の年収150万円 約472万円以下 **①-(1)** まだ申請されていない方 で、貸与(貸付)を希望さ 高等学校等修学 支度金貸与制度 ◎平成26年度以降入学生の うち道府県民税所得割額及 れる方は、学校まで連絡 をしてください。 また、新型コロナウイル ス対応等により収入が減 り家計が急変した場合、 び市町村民税所得割額非課 税世帯が対象である「奨学 ◆ 生徒に京都府から 貸与(貸付) のための給付金」申請者は、その給付額に応じて「修学金」貸付額を減額調整する 貸与額(入学一時金) 随時の申請が可能ですの で、学校まで連絡をして ○ 国公立 50,000円 ○ 私 立 250,000円 予定です。(生活保護受給世帯を除く。) ※ 主たる生計維持者の 年収150万円未満 ◆ 収入なし 中学2年生時に「貸与T約決定」を受けた者 **(1)** · · 令和2年4月30日 申請 (I) 「貸与了約決定」 を受けていない者で、4月分から貸与を 令和2年度 ··令和2年5月15日 締切日 希望する者 新入生 年度途中に申請を希望す (1)のみ (学校へ ・で 随時 の 請日の 翌月分から 貸与) 2 令和2年5月15日 提出)

随時
J
用讃日の翌月分から貸与)

令和2年5月15日 ▶〉割融資コースのみ。なお、高等専門

学校は対象となりません。)

<u>(1)</u>

2

令和元年度

以前入学生